

学校プールの今後の在り方について

学校教育部 教育施設課
教育センター

1 目的

学校プールは老朽化が進んでいることに加え、施設の維持管理等に大きな負担や多額の費用を要していることから、地域資源の活用や共用化等により、プールの整備及び配置の適正化を図る。

2 背景

- (1) 小中学校 140 施設（小中一貫校は 1 施設）のうち、138 校でプールを所有している。
 - (2) 築年数 30 年以上経過の学校プールが約 7 割（2024 年度末時点）を占め、特に小学校プールを中心に老朽化が進んでいる（法定耐用年数は 30 年）。
 - (3) 体育授業による利用期間は約 1 か月と短期間であり、さらに昨今の猛暑等の影響で授業ができず年間稼働率は低下している。
 - (4) 施設及び水質管理のほか、授業時の児童生徒の安全管理等、教員の業務負担が大きい。
 - (5) 劣化が進むプールの改修、ろ過機等機器類更新等に多額の維持管理・更新費用を要するため、稼働率に対する費用対効果の低さが課題である。
 - (6) 内野小における狭隘対策事業として、民間プール施設活用を 2022 年度から 2025 年度まで実施したが、児童からは好評を得ている。
- また、内野小での民間プール施設活用（学年 2～3 学級）は平均規模校のレベルであり、この規模での年間費用は学校プールの年間維持費を下回り、費用対効果も確認できた。

3 方針

- (1) 水難事故防止及び水泳文化継承の観点から、プールを活用した水泳授業は継続する。
- (2) 下記の5 パターンの手法により、学校プールの整備及び配置の適正化を検討する。
 - ①民営プール活用…インストラクターによる指導補助を含め、民間事業者に委託
 - ②公営プール活用…浜松市が所管する屋内温水プールを利用
 - ③親子化…中学生が近隣小学校のプールを共用
 - ④複合化…近隣の学校プールを統合し、複数校で共用
 - ⑤自校式…上記、①～④に即さない場合
- (3) 検討にあたっては、以下の条件等を総合的に判断し、移行時期等を決定する。
 - ・民営・公営プールの学校からの距離（移動時間）
 - ・学校規模
 - ・学校プールの施設劣化状態
 - ・学校施設整備計画に基づく改築等のタイミング
 - ・費用対効果 等

4 事業計画

- まずは、「3方針（3）」にある条件等を踏まえ、①民営プール利用、②公営プール利用より検討を進める。

※参考 小中学生が利用可能なプール施設（2025年4月時点） … 民営14 公営5

- 授業数は10コマを基準とし、移動時間を考慮して2コマ連続での実施を基本とする。

- 移行前年度から学校と調整を行って、実施年度の教育課程を編成する。

※水泳授業は、5月から12月の期間で設定

- 学校と民営プール・公営プール間の移動は、送迎バスを利用する。

※民営プールが所有するバス利用や送迎バス（委託）を予定

- 移行に合わせ、対象校の既存プールは解体する。

＜民営・公営プール利用計画＞ (校数：見込み)

民・公/年度	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年
A) 民営	5	4	3	2	2
B) 公営	0	0	2	1	0
A) +B) 計	5	4	5	3	2
累計	5	9	14	17	19